

人権擁護委員をご存じですか？

～身近なパートナー～

人権擁護委員は、「人権擁護委員法」に基づいて法務大臣から委嘱された民間の人たちで、差別やトラブルなどの相談対応や人権を守る活動をしており、現在全国で約 14,000 人が活動されています。

亀岡市でも 11 人の人権擁護委員が活動されており、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行ったり、差別やトラブルなどさまざまな人権に関わる相談を聴き、適切な相談先や解決方法の助言をされています。

活動内容の紹介

人権の花運動

小学校と丹波支援学校亀岡分校で人権の花（スイセン）を育てます。

街頭啓発

スーパーや駅で啓発活動を行っています。

特設人権相談

亀岡市特設人権相談

随時開催（4 日前までに要予約）

TEL: 2 5 - 5 0 1 8

京都地方法務局園部支局

随時開催（要事前予約）

TEL: 6 2 - 0 3 8 0

その他の相談窓口

みんなの人権 110 番

TEL: 0570-003-110

こどもの人権 110 番

TEL:0120-007-110

法務局 LINE じんけん相談

I D :「@linejinkensoudan」

インターネット相談

検索「インターネット人権相談」

亀岡市の人権擁護委員

11 人の皆さんが活動されています。(敬称略・五十音順)

江口 昌道

大井 龍樹

桂 喜久子

加茂 恵津子

川田 和歌子

清水 浩次

中川 寛

中村 雄一

藤村 かをる

山内 照幸

吉田 恵

(令和 8 年 7 月 1 日現在)